

沙流川流域委員会 議事要旨(案)

日 時：平成17年12月7日(水) 15:30～18:00

場 所：平取町中央公民館

出席者：全委員

議 事 要 旨

1. 委員長の選出

委員の互選により、藤間聡委員を委員長に選出。

2. 沙流川流域委員会運営要領

沙流川流域委員会運営要領を承認

3. 沙流川水系河川整備計画の変更について

- ・ 事務局より、「沙流川水系河川整備計画の変更概要」及び「沙流川水系河川整備計画の現行と【変更】(原案)」について説明。
- ・ 委員の主な意見は以下のとおり。

1) 主な意見

(近年の洪水について)

- ・ 沙流川流域では、昭和56年洪水も地域に大きな被害をもたらしたが、近年は、ほぼ2年に1回洪水が生じている。
- ・ 平成15年台風10号洪水を、間近で経験したが、極めておそろしい状況であった。
- ・ 平成15年台風10号洪水は、大潮の干潮時であったため、被害は小さかったが、満潮時であれば甚大な被害となったはずである。

(目標流量)

- ・ 目標流量を平成15年台風10号洪水時の実績流量である6,100m³/sに変更することは妥当である。

(治水対策)

- ・ 二風谷ダム及び平取ダムにより洪水を最大限調節し、それでも対処できない洪水流量を河道掘削により洪水流を安全に流す方針は妥当である。
- ・ 河道掘削残土量を減らすため、掘削残土を利用し、未完成の堤防を完成させるなどの方策もあるのではないか。

(ダム)

- ・ 治水対策として平取ダムが必要であることを理解するが、平取ダム建設に

よって、アイヌ文化にとり重要な場所が水没することから、ダム建設にあたっては、アイヌ文化継承への配慮を願う。

- ・ 平取ダム建設にあたっては、「アイヌ文化環境保全対策調査委員会」における検討結果を踏まえ、必要な対策に取り組んで欲しい。
- ・ 高水敷には、河川公園等が整備されており、中小の洪水時にも浸水被害が生じないように、中水敷掘削と合わせ、ダムの事前放流等の弾力的管理に取り組んで欲しい。
- ・ 平取ダム建設により早期に、流域住民がで 安全に暮せるようにすべきである。

(河道掘削)

- ・ 河道掘削の実施にあたって、シシャモが産卵できる河床とするべきである。
- ・ シシャモの産卵床保全については、現状の断面を残すことから当面は大丈夫であると考えますが、出水による河床変動の予測と対応策の検討が必要である。
- ・ サケ、サクラマスについては、遡上する際の休息の場を設けるなど、掘削時に配慮すべきである。
- ・ 沙流川本川において、サケの産卵床も確認されており、河道掘削による影響を軽減する対策を実施すべきである。
- ・ 河岸の樹木は、魚類の隠れ家にもなっており、掘削にあたっては、場所に依りて配慮すべきである。
- ・ 掘削残土を農地嵩上げ等に利用する際には、遊水機能を有する土地が堤防整備等により減少している現状を考慮すべきである。

(河道内の樹木)

- ・ 河道内の樹木は、洪水時に支障となることから、適切な管理をすべきである。

(水質)

- ・ 沙流川の水は濁ってはいるが、清流日本一となるなど質的には良好である。河川の濁りの問題を含め、適切な河川管理を願いたい。

(アイヌ文化)

- ・ 「アイヌ文化環境保全対策調査委員会」の報告等を河川整備計画に反映願いたい。
- ・ アイヌ文化を尊重した河川事業を推進して欲しい。

(流域の視点)

- ・ 平成15年台風10号洪水時には、洪水ばかりでなく、多量の流木や土砂

の流出が海域まで生じた。平取ダム完成後も治山事業等を継続的に実施すべきである。

- ・ 洪水の原因の一つとして、森林の荒廃が考えられる。沙流川水系河川整備計画の範疇でないことは理解しているが、治山についても考えていくべきである。
- ・ 沙流川本川だけでなく、支川、森林、海域を含め関係機関と連携する流域の視点が重要である。

2) 委員と事務局の質疑(委員、事務局)

沙流川水系河川整備基本方針と沙流川水系河川整備計画【変更】(原案)で、整備目標の流量が異なる理由は。

- ・ 沙流川水系河川整備基本方針は長期的な整備目標であり、沙流川水系河川整備計画【変更】(原案)は今後概ね20年間で実施する段階目標であることから異なっている。

日高地方では、大雨が確率的に降りやすくなっているのか。

- ・ 平成10年までの統計確率では生起確率1/100の降雨量は250mm、平成15年まで統計期間を延ばすと、1/100の降雨量は300mm/24hとなっており、近年大雨が降る傾向が認められる。

沙流川水系河川整備計画【変更】(原案)の目標水準は適切か。

- ・ 発生した洪水に対して適切な対処を図ることが基本的な考えであり、平成15年台風10号洪水から地域を守る必要があると考えている。

沙流川水系河川整備計画【変更】(原案)における事業費及びその実現可能性は。

- ・ 沙流川水系河川整備計画【変更】(原案)の全体事業費は約700億円であり、現在の投資規模から、十分に実施可能と考えている。

河道掘削により生じる残土はどのように処理するのか。

- ・ 掘削残土が約250万 m^3 発生する。平成15年台風10号洪水では、内水による浸水被害が多かった。このため、掘削残土を農地の嵩上げ等に利用し、浸水に強い地域づくりの寄与したいと考えている。

河道掘削の実施にあたって、河川管理者としてどのように配慮する考えか。

- ・ 河川環境に極力配慮するため、実施に当たっては、検討会を設け、地域や専門家の意見を聴き断面設定を行い、アダプティブマネジメントの手法により実施していきたい。

現在の沙流川水系河川整備計画には、「支障木の除去」の記載があるが、沙流川水系河川整備【変更】(原案)では記載されていない理由は。

- ・ 沙流川水系河川整備【変更】(原案)においては、維持管理の箇所、治水面と整合を図りつつ河道内植生の維持管理に努める旨を記載した。

以上